

横浜市資事指令第1008号
令和6年8月1日

許可番号 第05620007341号

産業廃棄物処分業許可証

住所 神奈川県横浜市金沢区鳥浜町12番地6

氏名 扶桑運輸 株式会社
代表取締役 木村 俊二 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

横浜市長 山中竹春

許可の年月日

令和6年8月1日

許可の有効年月日

令和11年7月31日



1. 事業の範囲

中間処理

(1) 破碎：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上7種類（上記物は、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く）

2. 事業の用に供するすべての施設

事業の用に供する施設の所在地

神奈川県横浜市金沢区鳥浜町12番6 外1筆

処理施設の概要

(1) 破碎施設 1基 (14.4 t/日)

設置年月日：平成11年7月30日 許可年月日：平成13年2月1日

許可番号：810025

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上7種類

3. 許可の条件

(1) 中間処理に伴う産業廃棄物の保管量は、87.23m³以内とする。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成11年8月1日 新規許可

令和6年8月1日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無